

ニューファンドランド・ラブラドール州の運転免許証への切替えについて（お知らせ）

平成28年5月2日

在モンリオール日本国総領事館

2016年5月より、ニューファンドランド・ラブラドール（NL）州に長期滞在許可を持って居住し、有効な日本の運転免許証を所持している方は、同州の運転免許証取得に際し、筆記試験および実技試験が免除されることになりました。

NL州の運転免許証への切替えの手続きの詳細につきましては、以下のサービスNL省のホームページを御参照ください。

なお、詳細は変更される可能性がありますので、申請の際は、事前に最新の情報を御確認ください。

1 申請先

Service NL（サービスNL省：NL州政府サービス窓口事務）

<http://www.servicenl.gov.nl.ca/drivers/DriversandVehicles/driverlicensing/application.html>

お問合せ先（電話）：1-877-636-3867（受付時間 8:30～16:00）

2 筆記試験・実技試験免除の条件

(1) NL州の居住者であること

(2) NL州の運転免許証と引換えに、日本の運転免許証を提出すること。

※NL州では、有効なNL州の運転免許証と他国・他州が発行した運転免許証を併せ持つことは違法とされており、NL州の運転免許証を試験免除で切替えるには、日本の運転免許証をサービスNL省に提出することが義務づけられています。

なお、一時帰国などの理由により、日本の運転免許証が必要になった場合は、同州の運転免許証を返納することで日本の運転免許証が返却されます。

また、同州の運転免許証の有効期間内であれば、一時帰国等で日本の運転免許証の返却を受けた場合、NL州に戻ってきた際に日本の運転免許証を再度提出することによって、NL州の運転免許証の返却を受けることが可能です。

手続きの詳細については、サービスNL省に御確認ください。

<http://www.servicenl.gov.nl.ca/drivers/DriversandVehicles/driverlicensing/application.html>

(3) 試験免除の対象（クラス5およびクラス6）

クラス5： 普通自動車等2軸の自動車。重量4.5トン以下の車両を牽引可能。

（客を乗せるバス・タクシー（商用車）等は対象外。）

クラス6： 自動二輪車およびモペッド（ペダル付きオートバイ）。

詳しくは、道路交通の手引を御参照ください。

<http://www.servicenl.gov.nl.ca/drivers/driversandvehicles/driverlicensing/roadguide.pdf>

(4) 日本の運転免許証について、免許取消し、停止、廃止等の措置がとられていないこと。また、失効している場合には、失効している期間が5年を超えていないこと。

3 提出書類

(1) 日本の運転免許証

(2) 日本の運転免許証の公式の英語翻訳※

(3) 有効なパスポート

(4) カナダにおける滞在資格と滞在許可期間を示す書類

(5) 必要に応じて、申請者の自動車運転能力を証明する公認健康診断書

※公式の英語翻訳については、サービスNL省から、以下の団体に照会するよう案内を受けています。（翻訳料金は自己負担です。）

The Association for New Canadians

144 Military Road

St. John' s, NL A1C 5R6

電話 : (709) 722-9680

http://www.ancnl.ca/?Content=Support_Services/Translation_and_Interpretation

その他, 必要書類の更なる詳細は, サービスNL省のホームページを御参照ください。

<http://www.servicnl.gov.nl.ca/drivers/DriversandVehicles/driverlicensing/identificationdocumentation.html>